

■平成 27 年度 第 1 回佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会 議事概要

日時：平成 27 年 7 月 29 日（水） 9：15～10：45

会場：あいぽーと佐渡 会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 事

（1）報告

①規程等について

②自家用有償旅客運送に関する佐渡市の現況について

（2）協議

①自家用有償旅客運送運営協議会事業計画（案）及び平成 27 年度予算（案）について

②自家用有償旅客運送運営指針（案）について

4. そ の 他

5. 閉 会

・・・会議の出席状況・・・

所属	職	氏名	出欠
佐渡市	交通政策課長	渡邊 裕次	
佐渡市	社会福祉課長	鍵谷 繁樹	
佐渡市	高齢福祉課長	後藤 友二	
新潟交通佐渡(株)	代表取締役社長	大嶋 徳之	代理 富井次長
佐渡地区ハイヤー協会	副会長	後藤 正一郎	
新潟交通佐渡労働組合	執行委員長	本間 真佐栄	
北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	白砂 千佳	
佐渡市社会福祉協議会	常務理事	浅井 賀康	
民生児童委員協議会	民生児童委員	渡部 謹一郎	
老人クラブ連合会	会長	計良 益夫	
社会福祉法人 佐渡ふれあい福祉会	事務長	金子 正人	
長岡技術科学大学大学院	教授	佐野 可寸志	

・・・会議開催の状況・・・



・ ・ ・ 議事概要 ・ ・ ・

1. 開会

会長あいさつ

これまで佐渡市では市民の交通の確保、観光客の移動手段の確保といったものに取り組んでおります。一例では高齢者の運賃割引サービスということで、今年度 75 歳以上から 70 歳以上に対象年齢を拡大、年間 48 枚の利用制限を撤廃し、より利用しやすい公共交通としております。昨年度この自家用有償旅客運送に関する勉強会を開催したところアンケートのなかでこの制度に取り組んでいきたい、またはこの制度が必要であるという声が多かったことをうけて本協議会を設置しました。本日は各方面からご意見をいただきながら、公共交通だけではまかなえない市民の移動需要に対してお互いの立場で役割分担するなかで島民の移動の確保に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

2. 委員紹介

○委員紹介については委員名簿とネームプレート及び席次表で確認。

○協議会設置要綱第 4 条第 2 項により副会長の指名

副会長 長岡技術科学大学大学院教授 佐野 可寸志 様

3. 議事

(1) 報告

①規程等について

資料No.1 について事務局から説明

【質疑応答】

・近年の高齢者に起因する交通事故が多発する状況を踏まえ第 1 条の設置目的に「市民の交通安全の確保」について明記すべきと考えるがいかがか。(計良委員)

⇒ご意見の趣旨を踏まえ設置要綱の目的に加えます。文言は事務局へ一任ください。

(事務局：交通政策課)

②自家用有償旅客運送に関する佐渡市の現況について

資料No.2 について事務局から説明

【質疑応答】

・資料 10 ページ、タクシーの利用状況について島民の利用傾向は資料から分かりましたが、観光客やビジネスなども加えてタクシー事業全体の利用状況についてはどうか。(佐野副会長)

⇒5 月～秋口までの観光シーズンではタクシー稼働の半分以上が観光客の利用となります。冬季などは逆に地元の利用が多くなります。

また、近年は飲酒時の利用について減少傾向です。(後藤委員)

(2) 協議

- ①自家用有償旅客運送運営協議会事業計画（案）及び平成 27 年度予算(案)について
資料№.3 について事務局から説明

○原案のとおり承認

- ②自家用有償旅客運送運営指針(案)について
資料№.4 について事務局から説明

○原案のとおり承認

4. その他

○本日まで承認いただきました運営指針について 8 月にホームページ等で公表するとともに、福祉施設や N P O 等に積極的に周知させていただきます。(事務局：交通政策課)

5. 閉会

- ・公共交通の利用者が右肩下がりです。今までの制度の中では維持することが困難になってきている現状ではありますが、民間の活力をうまく活用して既存のバス・タクシーの公共交通機関と共存を図って、利用者のサービスレベルが少しでも向上するように自家用有償旅客運送が運営されるよう今後ともよろしくお願いします。

(佐野副会長)

以 上